あたら せいかつょうしき ていちゃく む かごしまけん とりくみ 新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組

れい わ ねん がつ にち 令和2年5月14日

しんがた 新型コロナウイルスの存在を前提にしながら, にちじょう せいかっ と もど 日常の生活を取り戻す!

基本的な感染対策を継続しながら、社会経済活動を維持する

新しい生活様式の徹底を推進する。

1 県民の皆様へのお願い

- ① 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで移動することは、当分の間、避けてください。
- ② 外出については、「感染防止対策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密(密閉、密集、密接)のある場」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策を継続するという、感染拡大を予防する新しい生活様式を徹底してください。

2 県外の皆様へのお願い

- ① 不要不急の帰省や旅行などによる来県を、当分の間、自粛してください。
- ② やむを得ず来県された場合は、下記のような感染拡大防止 対策をお願いします。
 - ・来県後2週間の不要不急の外出自粛
 - ・マスク着用など咳エチケットの徹底
 - * 毎日の体温測定の徹底
 - はつねつとう しょうじょう で きこくしゃ せっしょくしゃそうだん そうだん 発熱等の症状が出たら、帰国者・接触者相談センターへ相談

3 事業者の皆様へのお願い

① 繁華街の接待を伴う飲食店(キャバレー,ナイトクラブ,ダンスホール,スナック,バー,パブ),性風俗店,カラオケボッ

クス、ライブハウスについては、「三つの密」が発生しやすいことから、感染防止対策の徹底を条件に、明日(5月15日(金))から、休業要請を解除します。

- ② ①以外の各業種・施設においては、積極的な感染防止の取組をお願いします。
- ③ ホテル・旅館等の宿泊施設においては、5月31日(日)までの間、県外からの観光・レジャーなど不要不急の宿泊予約について、延期等日程変更の調整に御協力をお願いします。
- ④ 多数の方が参加する全国的なイベントの開催を控えてください。

その他の場合でも、リスクへの対応が整わない場合は、中止又は延期してください。

- ⑤ 職場においては、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車 通勤など、人との接触を低減する取組を推進するなど、『三つの 密』を避ける行動を徹底するとともに、感染防止のための取組 (手洗いや手指消毒、咳エチケット、事業場の換気励行、複数 人が触る箇所の消毒、発熱等の症状が見られる従業員の出動 自粛、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議活用 をお願いします。
- サんりつがっこうとう 4 県立学校等について

学校については、ゴールデンウイーク終了から概ね2週間を「警戒期間」ととらえ、5月24日(日)までの期間は引き続き、かくがっこうの状況に応じて、空き教室等を利用して児童生徒同士のかんせんぼうしたいさくを講じた上で教育活動を行っていただくよう、御協力をお願いします。

5 県の公共施設について 県の公共施設について 現在休館等している離島にある県の公共施設については, 5月 15日(金)から開館します。

なお、当分の間、宿泊施設については県内居住者の利用に限りま

す。

がんせんしゃいりょうじゅうじしゃとうきべっへんけんとうぼうしねが6感染者, 医療従事者等への差別, 偏見等防止のお願い

がんせんしゃ あかぞく ちりょう をかん にいいない かんけいしゃ 感染者やその家族、治療にあたった医療機関とその関係者、その他関わりがあった方々に対して、不当な差別や偏見、いじめ等が行われないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。